資料8



厚生労働省 職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会

パワハラ防止のための 対策

2018年1月26日 株式会社 クオレ・シー・キューブ 岡田康子

パワハラが起きる要因

■ 加害者要因

- 過剰なストレス
 - ✓ 外的ストレス
 - ✓ 内的ストレス
- ▶ 固定的な価値観(権力の誇示、精神論、完ぺき主義など)
- ▶ コミュニケーションの世代間ギャップ

■ 被害者要因

- > ストレス耐性の低さ
- ▶ 社会的ルールやマナーの欠如
- 依存体質、責任転嫁体質

■ 環境要因

- ▶ ストレス要因の増加(国際化、24時間化、スピード化、超競争状態)
- > 業績偏重
- ➤ 不公平感を生み出す雇用形態
- > 不適切な職場環境(音、温度、配置、整頓)

ハラスメント防止対策 今後の課題

■相談窓口の問題解決力の向上

■トップ層の理解

■管理者のマネジメントカの向上

■組織的な予防対策

■社員の教育

相談窓口の問題解決力の向上

~裁きから、問題を解決するアプローチへ~

【企業】

- 相談窓口担当者の教育
 - 他のハラスメントも含めた法律に関する知識
 - ▶ 問題の本質を把握する力
 - ▶ 問題解決のための社内調整力
 - 行為者・相談者・職場への関係修復支援
- ■外部機関・専門家の効果的活用

- ■問題解決プログラムの実施義務の制定
- ■組織への介入権限の強化
- ■ハラスメント対策担当者の教育

トップの理解

~コンプライアンス問題から経営効果の訴求へ~

【企業】

- アンケートなどによる実態把握とその報告
- トップ層への定期的な勉強会
- 組織改編、M&A前後の組織融合のへ配慮

- ハラスメントによる経営損失を訴求(計算式の提供)
- 経営者団体などに経営者教育の要請

管理者のマネジメントカの向上

~管理者の意識と行動の変換を~

【企業】

- 組織管理スキルの向上
 - ▶ 固定的な価値観への気づき
 - > 多様性の受容
 - ▶ コミュニケーション力の向上
- 管理者自身のストレスマネジメント

- 人財の流動を促進する施策
- 教育ツールの提供(明るい職場応援団にて実施中)

組織的な予防対策

~目標設定・組織風土の見直しを~

【企業】

- 適正な目標の設定
- 評価制度の見直し
- 組織風土の見直し(強制・攻撃または放置・冷淡)

- 働き方改革を後押しする法整備やガイドラインづくり
 - > 長時間労働の是正
 - > 労働生産性の向上
 - ▶ 多様な働き方を生かす組織づくり支援

社員教育

~パワハラを受けないための工夫を~

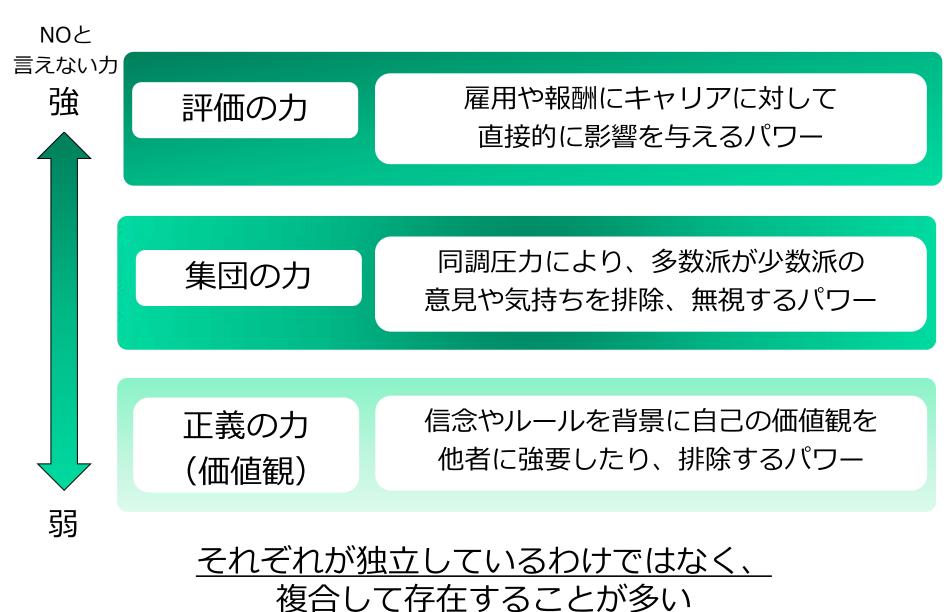
【企業】

- 一般社員
 - > 組織行動の理解
 - 自他尊重の意識醸成と多様性の容認
- 非正規社員
 - > 企業の問題解決体制の説明

【行政】

■ 教育ツールの提供(明るい職場応援団にて実施中)

職場に影響を及ぼすパワーとは



職場のパワーとハラスメントの影響度

事業者の責任

	パワハラ	セクハラ	マタニティ パタニティ ケア	アカハラ	アルコール	スメル (匂い)
評価の力	◎法に触れる悪質な行為であっても不利益扱いを恐れてNOと言えない	○法に触れる悪質な行為であっても不利益扱いを恐れてNOと言えない	◎ 法に触れる悪質な行為であっても不利 益扱いを恐れてNOと言えない	◎ 指導教員によるキャリアへの影響度合いが極めて高い	△ 宴席での言動 が評価に影響 を与える可能 性は否定でき ない	★ 行為者が評価 者としてのパ ワーを使うこ とは考えにく い
集団の力	◎ 仲間外しなど により、評価 者でなくても 行為者となる	◎ 個々の感じ方が異なるため、 不快であって も声を上げづらい	◎ 仲間外しなど により、評価 者でなくても 行為者となる	△ 〜 X 指導教員との 個人間で行わ れることが多 い	○ 上司だけでな く同僚同士で も行われる	△ 匂いによって 職場環境が悪 化する可能性 はある
正義 (価値観) の力	◎ 評価者や多数 派が持つ価値 観が「正義」 として強い影 響を及ぼす	◎ ジェンダーの 意識からの影 響が強い	◎ジェンダーの意識からの影響が強い	◎ 指導教員が持 つ価値観が 「正義」とし て強い影響を 及ぼす	り場の空気を乱さないほうがよい、という「同調圧力」が影響する	△ 周囲が不快に なることはあ る一方、体質 に起因するも のもあり、対 応困難